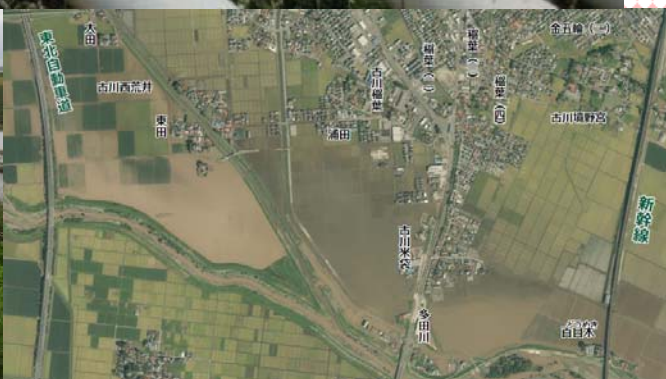


2019 年

災害応急用ポンプのしおり

【自治体、土地改良事業団体連合会、土地改良区等による利用】



東北農政局農村振興部
東北農政局土地改良技術事務所

《表紙写真解説》

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により宮城県大崎市を流下する
渋井川の河川堤防が決壊しました。

これに伴う急激な増水により国営の米袋排水機場が浸水し排
水機能が損なわれ、周辺の水田に湛水被害が発生しました。

農林水産省東北農政局では、被災地に排水ポンプ車及び排水ポ
ンプパッケージを速やかに配置し、排水作業の支援を行いました。

写真は、米袋排水機場上流部において農林水産省東北農政局と
国土交通省が連携し排水ポンプ車で冠水した水田の排水作業を
実施している状況です。

○右側下部

出典：国土地理院ホームページ

(<http://gsi-cyberjapan.github.io/cmp/>)

平成 27 年 9 月 12 日撮影（国土地理院）

大崎市の東北自動車道付近から新幹線付近の水田及び住居等が
湛水している状況

○左側下部

平成 27 年 9 月 13 日撮影 大崎市古川西荒井

湛水した水田から多田川へ排水ポンプ車で排水している状況

○中央上部

平成 27 年 9 月 14 日撮影 大崎市古川西荒井

農林水産省 1 台、国土交通省 2 台の排水ポンプ車による排水作業

災害応急用ポンプの利用について

土地改良技術事務所では、

○大雨や台風の影響で、農地や農業用施設が冠水などで被害を受けたとき

○干ばつなどの影響で用水補給が出来なくなったとき

または被害を受ける恐れがあるときなどの対応として
「災害応急用ポンプ」（以下「応急ポンプ」という。）を保有し、
利用できる（貸出が行える）体制を整えています。

○応急ポンプを利用できるのは次の場合です。

（１）災害応急対策及び干ばつ時などの用水補給に使用する場合

利用対象者：災害の応急復旧などを行う者（個人は不可）

（２）土地改良事業などの農林水産省所掌事業に関する工事に使用する場合

利用対象者：当該工事を行う者（個人は不可）

（３）教育・試験・研究に関して使用する場合

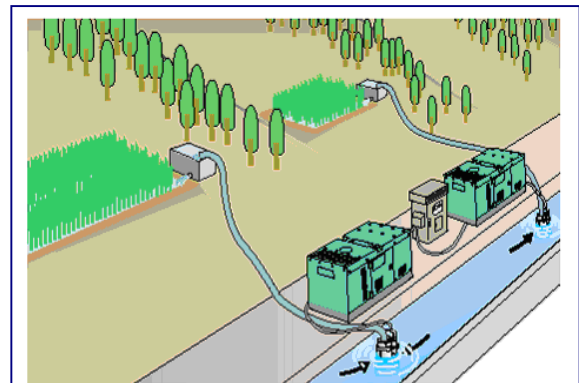
利用対象者：地方公共団体・土地改良区及び土地改良区連合・農業協同組合
及び農業協同組合連合会

※ 応急ポンプの使用料は無料ですが、運搬・据付・撤去及び運転管理（燃料・消耗品等・修理）にかかる経費は利用者（借受者）の自己負担となります。

ただし、大規模災害等での利用の場合には運搬・据付・撤去及び修理にかかる費用については無償となる場合があります。



陸上ポンプの設置例



水中ポンプの設置例

○応急ポンプを利用したいときは、次の内容を電話・ファックスなどで連絡してください。

- (1) 使用目的及び使用場所
- (2) 応急ポンプの品名、能力・規格及び数量
- (3) 利用期間及び使用計画

※ 利用期間は、原則として貸出開始の日から１年以内

〈保有ポンプの一覧〉

品 目	口径 (mm)	吐出量 (m3/min)	揚程 (m)	出力	重 量 (kg)	セット数 (セット)	備 考
陸上ポンプ (エンジン付)	100	1.0	20.0	10ps	265, 285	4	・ 付属品 バンド管 (90° 45°)、タケノコニ ップル、タケノコフランジ、フート 弁、サクションホース、サニーホー ス
	150	2.0	10.0	10ps	350	4	
		2.0	20.0	16ps	350	2	
	250	7.0	4.0	16ps	445, 450	2	
		8.0	5.0	16ps	450, 453	5	
		8.0	7.5	31.3ps	620	1	
	小 計					18	
水中ポンプ	100	1.0	15.0	5.5kw	49, 79	3	・ 電源 (商用・発電機) は原則利用 者が用意 ・ 操作盤、電源ケーブルは貸出可 能なものもある
	150	2.0	15.0	11kw	84, 111	3	
		2.0	25.0	15kw	132	3	
		2.0	30.0	19kw	225, 350	4	
	200	4.0	10.0	11kw	174	3	
		4.0	15.0	15kw	235	2	
		4.0	15.0	19kw	157, 225	6	
	小 計					24	
排水ポンプ パッケージ	200* 2台/基	10.0	10.0		操作盤 920 ポンプ 35	9	・ 電源は220V60Hz専用な ので商用電力は利用不可 ・ 発電機とセットで貸出 ・ ポンプ本体は運転時のみ沈水さ せ運転しないときは陸上で保管
合 計						51	
排水 ポンプ車	200* 4台/車 発電機 搭載	20.0	10.0		ポンプ 35	1	・ 車両の移動は農政局職員等のみ 可能 ・ ポンプ本体は運転時のみ沈水さ せ運転しないときは陸上で保管
可搬式ディーゼル 発電機	80/100kVA				1870, 1930	3	タンク容量は 210, 220, 225 ㍓
	37/45/kVA				1490	9	タンク容量は 350 ㍓

◎ 詳しい内容や利用手続の様式などが入った「災害応急用ポンプ設備の利用手引き」も用意していますので、お気軽に土地改良技術事務所 施設・管理課まで問い合わせください。

利用手続きの流れ

【陸上ポンプの場合】

災害発生



3.11 津波で湛水した農地

申し込み・
事務手続き

利用者の使用目的
に応じて、陸上ポン
プなどの貸出を行
います。



ポンプの保管状況



ポンプの積み込み作業

点検・整備

返却された機材は、次回の利用
に向けて、きちんと点検・整備
し、保管しています。

現場到着

運搬・設置は、利用
者自身による作業と
なります。



ポンプの返却作業



ポンプの運転状況

利用目的達成！

排水・用水それぞれの目的に合わせて、ポンプは働きました。

利用手続きの流れ

【排水ポンプパッケージの場合】

災害発生



平成27年9月関東・東北豪雨

申し込み・
事務手続き

利用者の使用目的
に応じて、排水ポン
プパッケージなど
の貸出を行います。



ポンプの保管状況



ポンプの積み込み作業

整備・保管

返却された機材は、次回の利用
に向けて、きちんと点検・整備
し、保管しています。

現場到着

運搬・設置は、利用
者自身による作業と
なります。



ポンプの返却・点検作業



ポンプの運転状況

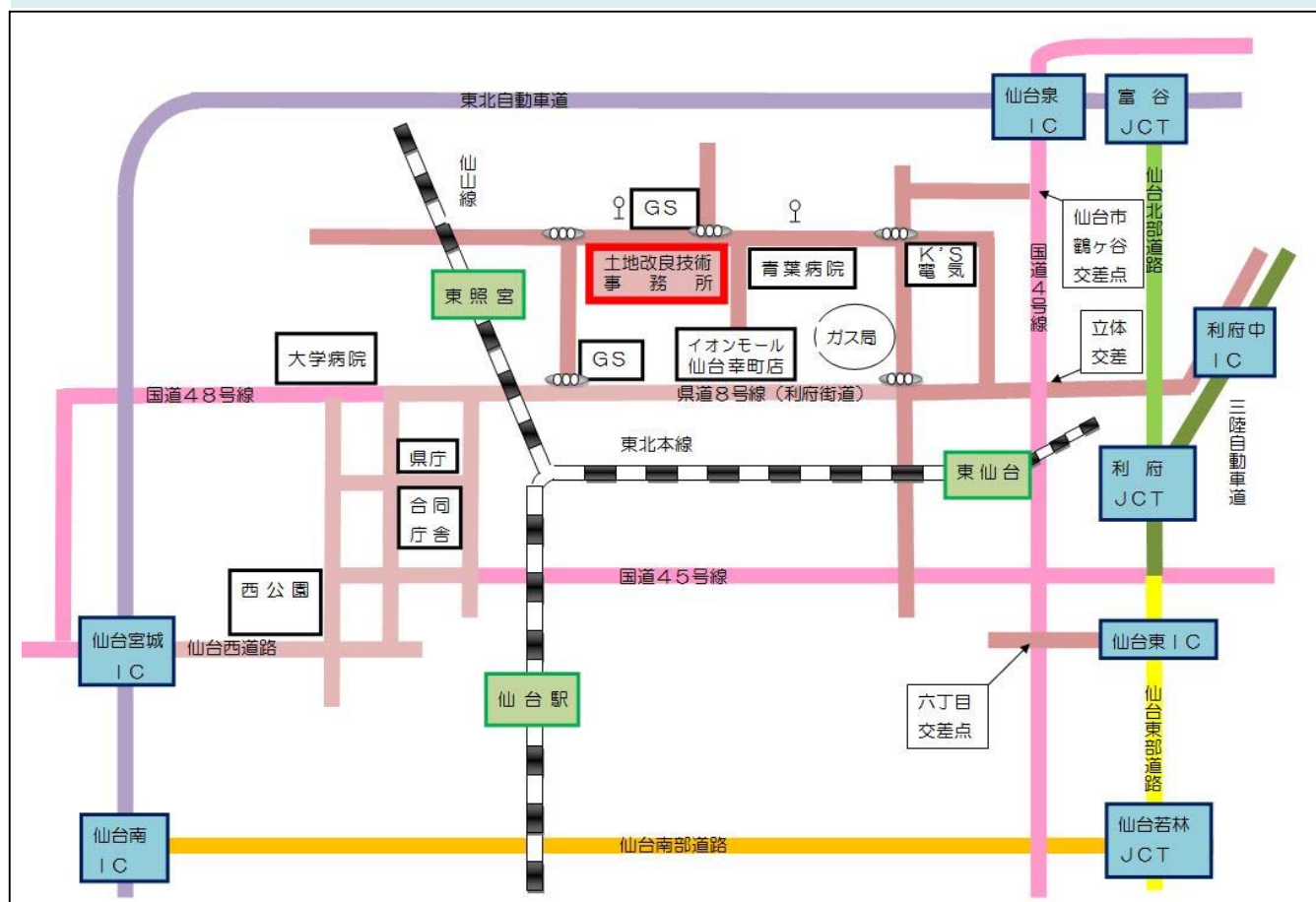
利用目的達成！

排水・用水それぞれの目的に合わせて、ポンプは働きました。

3.11 津波により湛水した農地の回復の様子 【南相馬市小高区（井田川地区内）】

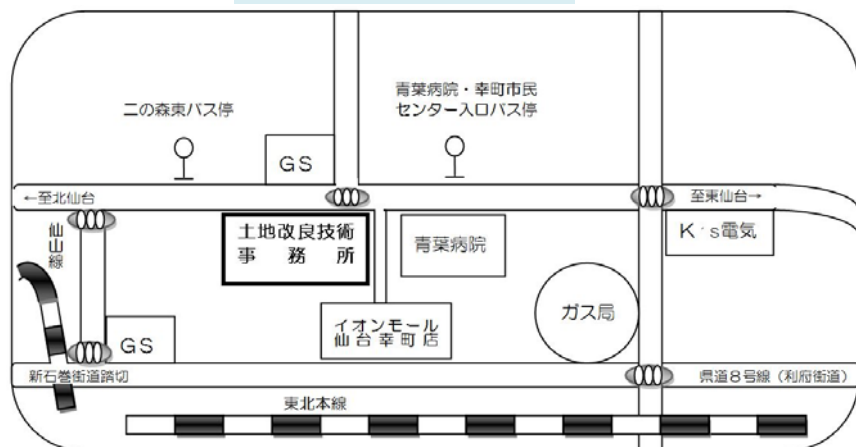


事務所付近案内図



事務所付近詳細図

事務所外観



●当事務所までは

・事務所の北側よりの方

東北自動車道仙台泉 I.C を降りて国道 4 号線 仙台バイパス南下し、仙台市鶴ヶ谷交差点右折又は、県道 8 号東仙台方面から進入

・事務所の南側よりの方

仙台宮城 I.C からは道路を熟知していないと、時間帯によっては渋滞等で時間がかかる場合がある。

仙台東 I.C 等を利用して国道 4 号線バイパスを北上し県道 8 号東仙台方面から進入してもよい。

☆問い合わせ先☆

東北農政局 土地改良技術事務所 施設・管理課

〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町 3 丁目 14 番 1 号

TEL 022-295-5544 (代表) 022-295-5547 (施設・管理課直通)

FAX 022-297-6637

(平成 31 年 4 月更新)